

アジア諸国での私的金銭的相互援助を巡る制度論的な試論 —タイ・インドネシア・韓国・カンボジアの実態から—

Toward an Institutional Analysis of Autonomous "Mutual Assistance Payments"
in Asian Countries: Thailand, Indonesia, Cambodia, and South Korea

江 口 友 朗*
EGUCHI Tomoaki

This study aims to suggest a method of generalizing a theory pertaining to an original micro foundation in terms of its institutional approaches and ideologies, through an empirical case in Cambodia, and its comparison among other Asian countries; Thailand, South Korea and Indonesia as developing ones.

We begin our discussion by focusing on theoretical developments and these limits in Economics, from the perspective of Institutional Economics (Section 1). We suggest the possibility of there being original mechanisms of autonomous mutual assistance, instead of official aid; formal Social Security Institutions. I present the preliminary results of a joint research where we analyzed questionnaire survey conducted in Cambodia and other three Asian countries (Section 2-3). In brief, our survey results suggest the presence of a kind of private redistribution mechanism in these countries commonly, involving several differences among human relationships or cultural and religious elements. Finally, I draw a map connecting certain institutional ideas such as the difference between "formal" and "informal" institutions to analyze whole of system of Social welfare states in Asian countries (Section 4).

Keywords: Institution, Income redistribution, Welfare state, Social capital

*立命館大学産業社会学部
Department of Social Sciences, Ritsumeikan University

はじめに

現代社会では、ある国での貧困・格差の是正を目的とする、いわゆる所得再分配政策では、それを公的な社会保障諸制度によって担うことが今日の欧米先進諸国においては、ある意味、当然のこととして捉えられている。あるいは、途上国でも経済成長が進むにつれて、次第に、そうした公的制度が整備されていくことも歴史的事実として知られている。

同時に、既に高齢化社会に突入している日本をはじめ、多くのアジア諸国では、今後10年単位で急速に高齢化社会へと突入することもまた知られており、それは、歴史的に先行して経験してきた欧米社会の状況とも異なる。これについて、簡潔に言えば、第1に、それらアジア諸国は、高齢化社会へと突入を開始する時点で、かつての先進国程の高い経済成長段階や、社会的に成熟した状態に至らぬ可能性が高いということであり、さらに、もう1つには、高齢化それ自体の速度が、相対的に早い可能性もあることである。

この様な社会的現実に対して、学術的にも、1990年代以降には、アジアでの社会保障問題を捉えようという動きも主に社会学や地域研究で進めているが、大きくは、欧米先進諸国での社会保障類型論の延長・応用としてアジア諸国を位置づける試みや、公的社会保障諸制度の歴史分析、あるいは多国間比較に留まっている現状もある。

以上の様な諸背景を踏まえ、本稿では、特にアジア諸国での社会保障の現状を捉える上で、従来の研究においては余り言及されていない、公的社会保障制度を下支えするか、それと共に並存していると思われる現在の金銭的な相互援助、つまりは親子や友人などの私的かつ個人的な人間関係に基づく金銭的なやりとりの実態を、筆者独自の現地調査結果に基づいて明らかにすると共に、それを踏まえた上で、アジアの社会保障の実情をより精緻に理解していく上での道程を、特に制度の経済理論の視点から試論していきたい。

この目的を達成するために、まず、I. 前提となる諸論点では、私的な相互援助に注目することの必要性を、制度理論の文脈で論じようとする場合には「インフォーマルな制度」に着目することが妥当であることを理論的に俯瞰し、さらに筆者自身のタイでの独自調査結果に基づいて確認する。その上で、II. 私的な相互援助の実態を巡る多国間比較では、

筆者がこの数年間に渡ってタイとの比較対象として想定し実施してきた、インドネシア、韓国、カンボジアでの同様の独自個票調査結果の概要を多国間比較の形で示し、これら諸国では、経済成長段階を異にするにも関わらず、家計収入に対して一定程度の影響を持つ私的な相互援助の状況を示す。その上で、III. 制度理論的な視点に基づく考察では、特に、前章で示したデータを制度理論の文脈で再整理し、アジア諸国では、公的制度と共に、私的な相互援助が相対的に経済的に重要な意味・機能を持ちつつ、ハイブリッドな所得再分配メカニズムが、少なくともミクロの家計レベルでは現実的に見られることを改めて確認する。そして、最後のIV. 結論に代えてでは、こうした私的な相互援助の実態をどのように位置づけていることが必要なのかを、制度分析として更に進める上での今後の課題やその分析領域として改めて示唆することで、本稿の議論を終える。

I. 前提となる諸論点：理論と実証

1. 2種類の制度：「フォーマル」な制度と「インフォーマル」な制度

経済学において代表的な「ミクロ経済学」と称される市場分析アプローチでは、経済を理解する上で、より厳密に言えば、社会的な諸資源や財の分配を巡って、それを「市場」に任せることが最良であると伝統的に主張してきたが、その一方で、「マクロ経済学」とも呼ばれる一国分析アプローチでは、「市場」に経済運営を任せることなく、むしろ「国家」（または政府）が、経済運営に積極的に関与すべきであると強調している。これらの経済学での代表的な見解に対して、執筆者が注目する制度の経済理論では、経済を理解する上では「制度」を強調している¹⁾。

また、この理解を本稿の主題たる私的な相互援助の話に限定して言えば、例えば、制度の経済理論の代表的論者の一人、新制度学派の D. C. North (1990; 2005) は、制度を、法律や政策などとして理解される「フォーマル」な制度と、社会慣習・行動規範・文化的遺産などとして把握されるような「インフォーマル」な制度とに区別していることが、理論としての出発点になりうる²⁾。しかしながら、制度の経済理論では、それが登場した1970年代～今日に至るまで、フォーマルな制度が社会経済システムに対していかなる影響を与えるのかという観点からの分析を中心に展開しており、インフォーマルな制

度は、あくまでフォーマルな制度を基礎づけ、規定するモノとして語られてきた。そして、この理由を巡る1つの説明方法として、国家の型や政治体制、あるいは政権交代などによってフォーマルな制度や諸制度間での補完性や階層性に影響がもたらされること、あるいは制度変化の契機になるという考え方がある、Northのみに限らず、レギュラシオン学派などによっても広く共有されている³⁾。それゆえ、制度の経済理論において、インフォーマルな制度それ自体の経済的な機能や役割が、単独で分析され、個別に論じられる事例は皆無である。

だが、このロジックは、例えば、途上国に代表される様なフォーマルな制度それ自体が未整備であるか未発達である様な状況を、フォーマルな制度の発展途上という観点からしか捉えられないがために、該当国を十分に精緻に論じる上では限界も抱えているとも言わざるを得ない。なぜなら、例えば、フォーマルな制度がなき下で、人々はどの様に行動しているのかということや、市場やフォーマルな制度を介さずに把握されうる様な経済パフォーマンスについては、説明しえないからである。あるいは、政治体制それ自体が十全に機能していない場合、フォーマルな制度の機能は脆弱にならざるを得ないと容易に予想されるものの、そのような場合をどのように説明するのかという問題もある。

2. アジア「福祉国家論」の展開と「インフォーマル」な制度

本稿で、前項での理論的な限界ないし問題に特に注目せざるを得ない1つの大きな理由として、冒頭でも述べた様に、今後数十年間に、日本のみならず、

アジアNIEs及びASEANの大多数のアジア諸国が、急激な高齢化社会を迎えることがある。当然のことながら、これら諸国は、工業化・経済発展を遂げた上で、徐々に高齢化社会に突入しつつある現在の欧米先進諸国とは異なり、現在も依然として経済発展の過程の中で、同時に迫りくる将来を見据えて、社会保障制度をより充実・拡張しなければならないという状況にある。つまり、欧米諸国とは異なり、少なくともその準備に時間的な余裕がないという意味において、アジア諸国の社会保障整備・高福祉社会の実現は、歴史的教訓や先例がないために、より効果的・効率的なモノである必要もある。

こうした現実に呼応する様に、特に、2000年代以降には、アジア諸国における社会保障の現状についても、社会学、政策学、地域学などの諸分野で学際的に議論が盛んになってきている。

例えば、表1は、地域研究分野でしばしば取り上げられる、アジア各国における社会保障の現状を、経済発展や人口規模の観点から類型化した代表的な研究成果であるが、この表からは、端的に言えば、経済成長を遂げるにつれて、公的社会保障制度が普遍化し充実するというプロセスが、現実に再確認できることを表しているにすぎない³⁾。アジア福祉国家の類型論に加えて、各国の各種社会保障制度(*e.g.*, 年金、医療、労働・雇用関係)の歴史的経緯や仔細の特徴も明らかにされつつあるが、その文脈では、アジアの福祉を理解する上では、公的制度以外の型での支援や相互援助の状態に注目することが必要であるとも説かれている(*e.g.*, 末廣(編著), 2010; 鎮目・近藤, 2013)。あるいは、最近年では、数理解析を用いてのアジア諸国間での公的社会保障

表1. アジア諸国における社会保障の現状を巡る類型

Group	Stage of Economic Development	Population Trends	Social Security Institutions	Basic Infrastructure
Singapore, Hong Kong, Taiwan, and Korea	Relatively high stage	Close to the aging-society stage	Universal provision	Developed
Malaysia, Thailand, Philippines, Indonesia, and China	Industrialization stage	Population-increase stage	Service for employees. No service for self-employed persons	Developing
Vietnam, Laos, Cambodia, and Myanmar	First stage	Population explosion	Limited service for professional soldier and government employee	Undeveloped

出典: 末廣(編著) 2010, p.11

諸制度システム間での多様性の分類も進められているが、そのことと既述の経済発展との関連性は必ずしも明らかにはなってはいない (e.g., Kim, 2015)。

3. タイでの実態から

以上の様な学術的・現実的動向を踏まえ、筆者は、インフォーマルな制度それ自体による所得再分配機能に注目し、特に統計でも明らかに出来ないような「私的な金銭のやりとり」の実態やその経済的規模・効果を解明するべく、2010年度以降、タイ・バンコク都で2000部弱の独自個票調査を行い、その結果として、以下の4点を事例として指摘してきた⁴⁾。

第1には、被験者の所得の約2割に当たる金額が、私的な援助として、第三者に対して支出されている点である。また、第2には、VATを除く租税支払が、統計的傾向と同様に、多くても5%程度と相対的に低い金額である点である。さらに、第3には、被験者の2割以上の者が、他者からの金銭的支援を受けつつ、違う第三者を自分が支援していると回答している点である。そして、第4には、半数以上の被験者が、誰かに定期的に金銭的な私的な援助していると回答した点である。尚、これら4点の特徴は、特定の製造業企業に勤務する労働者300名弱に対象を限定した場合でも、同様の傾向が見られることを確認している。

つまり、端的に言えば、少なくともタイの家計レベルでは、標準的な所得の2割程度という無視し得ない経済規模で、日常的に私的な金銭のやりとりがみられるということであり、公的社会保障制度と共に独自に所得再分配の機能を担っている可能性を確認できる。

加えて、この実態からは、従来から開発経済学で示唆されてきたような、地方の若者が都市部に働きに出て、地方の両親や家族に送金するという経路に加え、都市部内部でも被験者の約6割が金銭的な支援をしていることが確認されており、全国レベルで私的な金銭のやりとりが広く日常的に行われている可能性もある。

II. 私的な相互援助の実態を巡る多国間比較： 独自個票調査結果

1. 実証仮説として設定：タイとの比較対象として

前章で指摘したように、社会全体においても看過しえない様な、私的な金銭のやり取りの実態が、果

たしてタイに限られたモノなのか、あるいは他のアジア諸国にも見られることなのかを問うことが、まずは、アジアにおける福祉・社会保障を精緻に理解する上では重要になる。

より具体的に言えば、第1には、前章の表1に挙げた様な、タイとは経済発展状態が異なると位置づけられている、韓国やカンボジア、あるいは同等の経済水準だとされるインドネシアでは、このような私的な金銭のやりとりがみられるのかということを、まず、確認する必要がある。

その上で、第2には、仮にそれら諸国でも、私的な金銭のやりとりがみられることが確認された場合には、諸国間での共通点と相違点を検証することが重要になる。

そして、第3には、当然のこうした私的な金銭のやりとりは、いわゆるフォーマルな制度に基づけられた行為ではない。それゆえ、いかなる理由で金銭的なやりとりを行っているのか、あるいはその時にどの様な心情でいるのかを理解することも必要であろう。なぜなら、社会慣習や文化、あるいは常識の名の下に、ある特定の属性 (e.g., 性別や職業、居住地など) のアクターに強制を強いられる行為であるなら、そうした「インフォーマル」な制度は、社会全体にとっては有益であっても、個々人のより良い生き方・生きる選択肢を与える上でのルール・制度としては、問題を抱えているとも考えられるからである⁵⁾。

2. 分析手法と概要

以上3つの論点を検証する上では、独自の個票調査を実施することが不可欠であることから、筆者がタイで得た結果を手がかりとして、カンボジアの首都プノンペン、インドネシアの首都ジャカルタ、そして韓国のソウルで、先に実施したタイでの調査内容と同等の調査項目を各國語に翻訳した上での個票を用いた調査を実施した。

具体的には、特に「私的な金銭のやりとり」の実態とその特徴を把握するべく、全15項目（性別・年齢層・収入・職業・婚姻の有無・子供の数、金銭のやりとりの有無とその相手など）の質問項目に対する選択記入形式での実施であった⁶⁾。

表2は、タイ、韓国、インドネシアそしてカンボジアでの4カ国において、執筆者が独自個票から得た調査結果の概要を示している。この表から読み取れることとして、まずは、①日常的に誰か他の家計

表2. 私的な金銭のやりとりの実態：多国間比較

	タイ	カンボジア	韓国	インドネシア
①日常的に金銭的な支援をしている者 (N比)	1131名 (N=1716) 66.33%	208名 (N=377) 55.17%	86名 (N=443) 19.9%	451名 (N=996) 45.28%
被験者の平均収入に対する金額の割合	21.29%	31.24%	19.61%※	28.5%
②日常的に金銭的支援を受けている者 (N比)	837名 49.09%	212名 56.23%	39名 8.3%	182名 20%
被験者の平均収入に対する金額の割合	16.48%	39.32%	18.92%※	20.34%
③他者から金銭支援をもらい、自分が第三者に支援している者 (N比)	487名 28.38%	76名 20.16%	0名 0%	79名 7.93%

(出典) 筆者作成

※韓国は全体比ではかなり小さい金額になるため、該当者の所得に対する比で算定。

(outside of household) の者に対して金銭的な支援をしている者は、4カ国いずれにおいても存在すると共に、韓国を除く3カ国では、どの国でも被験者の半数近くに上ることを強調しておきたい。また、国毎の個票サンプル数に相違があるため、あくまでケーススタディとしての位置づけになるが、その金銭的規模に注目すると、いずれの国でも被験者の家計での平均収入の2割程度が私的な金銭の援助であり、家計レベルでは、一定の所得再分配機能を有している可能性を改めて示唆できる。

また、逆に、②日常的に誰か他の家計の者から金銭的な支援を受けている者も、カンボジアとタイでは約半数おり、特に、カンボジアでは、家計の平均的な収入に占める割合も4割近くになっている。このことは、私的な援助が、家計収入にとって重要な意味を持っていることを示している。加えて、韓国を除くタイ、カンボジア、インドネシアの3カ国では、③他者から金銭支援をしてもらい、自分が第三者に支援をしている者、つまり、自分が他の誰から金銭的支援を受けつつも、自分が得た金銭を他の違う人に渡しているという者の姿も確認できる。特にカンボジアの場合には、タイと類似しており、こうした者の数も約2割程度みられる。こうした状況からは、私的な金銭のやりとりが社会的に広範にネットワーク化している可能性も類推できる。

3. 相互援助の相手と金銭のフロー

まずは、前項目で確認した様に、経済発展段階の違いには関係なく、4カ国で共通して私的な金銭のやりとりの実態がありうることが確認できる。その上で、国毎の違いや特徴を取り上げるべく、次に金銭に支援する相手と反対に支援を受ける相手について取り上げたものが、以下の表3と表4である。

まずは、表3に示している通り、金銭的な支援をする相手については、カンボジアを除く3カ国では親に対する金銭的援助がその半数以上を占めているが、カンボジアでは、親以外の血縁に基づく親戚への支援が3割強と最も大きな相手となっている。また2番目以降の相手は、親子、兄弟などとなっているが、国毎に微妙な違いがみられる。また、表4に挙げる金銭的な支援を受ける相手でもカンボジアのみが、親以外の血縁に基づく親戚が7割弱と他国と比較して極端な特徴を示している。これらのことから、社会全体として経済発展途上にあるカンボジアでは、親子に限らず他国と比べて相対的に幅広い血縁者での相互援助ネットワークがみられる可能性もある。

そして、この特徴についてより具体的に把握すべく、特に前述③の自らが他者から援助を受けつつも、第三者に対して金銭的な支援をしている者について、その金銭的なフローのマトリクスを用いて

表 3. 表 2-①の詳細：金銭的な支援をする相手

	タイ (N=1127)	カンボジア (N=174)	韓国 (N=72)	インドネシア (N=445)
年長の兄弟・姉妹	82名	10名	3名	6名
N比		5.74%	4.17%	1.34%
年下の兄弟・姉妹		40名	6名	36名
N比	7.28%	22.98%	8.33%	8.1%
子供	376名	32名	7名	24名
N比	33.36%	18.39%	9.72%	5.39%
他の親戚	38名	64名	0名	48名
N比	3.37%	36.78%	0%	10.79%
肉親	581名	2名	45名	299名
N比			62.5%	
義理の親			7名	
N比	51.55%	1.14%	9.72%	67.19%
愛人	13名	11名	2名	5名
N比	1.15%	6.32%	2.78%	11.23%
恋人	28名	15名	2名	37名
N比	2.48%	8.62%	2.78%	6.9%
その他の個人	9名	0名	0名	0名
N比	0.8%	0%	0%	0%

(出典) 筆者作成

表 4. 表 2-②の詳細：金銭的支援を受ける相手

	タイ (N=623)	カンボジア (N=160)	韓国 (N=37)	インドネシア (N=187)
年長の兄弟・姉妹	56名	18名	5名	34名
N比		11.25%	13.51%	18.18%
年下の兄弟・姉妹		2名	1名	3名
N比	8.99%	1.25%	2.7%	1.6%
子供	44名	15名	3名	50名
N比	7.06%	9.38%	8.11%	26.73%
他の親戚	44名	108名	0名	6名
N比	7.06%	67.5%	0%	3.2%
肉親	230名	6名	28名	52名
N比			75.68%	
義理の親			1名	
N比	36.92%	3.75%	2.7%	27.8%
愛人	48名	3名	0名	5名
N比	7.7%	1.88%	0%	2.67%
恋人	177名	8名	1名	37名
N比	28.41%	5%	2.7%	19.79%
その他の個人	24名	0名	0名	0名
N比	3.85%	0%	0%	0%

(出典) 筆者作成

表5. カンボジアにおける金銭フロー

N=76		金銭をあげる相手						
		年上の兄弟	年下の兄弟	子供	親戚	親	愛人	恋人
金銭をもらう相手	年上の兄弟	3	1	1	0	1	0	0
	年下の兄弟	0	0	0	0	0	0	0
	子供	2	0	0	0	0	0	0
	親戚	13	8	10	9	14	0	0
	親	3	0	0	1	1	0	0
	愛人	0	0	1	1	0	0	0
	恋人	5	0	1	1	0	0	0

(出典) 筆者作成

表6. タイにおける金銭フロー

N=320		金銭をあげる相手					
		兄弟	子供	親戚	親	愛人	恋人
金銭をもらう相手	年上の兄弟	0	1	1	17	1	0
	子供	0	9	1	12	0	2
	親戚	0	6	2	16	1	3
	親	0	25	1	67	1	2
	愛人	0	15	0	18	2	1
	恋人	0	55	0	56	1	4

(出典) 筆者作成

特定しつつカンボジアとタイを比較すると、より詳細には、以下の形になる。

この表5から解るように、カンボジアでは、親戚から得た金銭を、別の親戚にあげている流れと親に渡しているフローの合計で約半分を占めており、この2つの経路に特徴があると思われる。また、カンボジアと同様に、自ら支援を受けた金銭を第三者に渡す者が約3割居るタイの場合には、表6から解るように、親子を除くと恋人から得た金銭を親や子供に渡す経路が3割強あることを確認できる。つまり、端的に言えば、カンボジア＝親戚、タイ＝恋人というように、私的な金銭のフローのネットワークにおける主な担い手が異なるということである。この違いが経済発展段階の違いに起因するのか、あるいは文化的な要因に起因するかの判断は、調査結果単独ではつきかねるが、両国の社会的基盤には、共に仏教の教えがある。そしてこのことが、詳細は改めて後述するが、他者に対する支援を社会的に「常識」や「当然」とみなす風潮とリンクしている可能性も、否定できない。

III. 制度理論的な視点からの考察

1. 「悪」習慣なのか否かを巡って

先に指摘した様に、もし、仮に私的な金銭的なやりとりが、社会全体として一定の所得再分配機能の機能や役割を担っているとしても、それが個々人にとって、とりわけ私的な援助を他者にしている当人にとって、いかなる意味を持っているのかということも考慮する必要性がある。この点について、タイでの検証結果がないものの、カンボジアにおける回答と、インドネシアでの回答と比較することで類推したい。

まず、表7は、金銭的な支援をする理由とそのときの気分を尋ねた調査項目を集計したものである。この結果に基づいて言えば、カンボジアでは、回答者のほぼ半数が、自分自身の何らかの「義務」として捉えていることが確認されると共に、他の社会的な常識なども含む自己の行為の条件として捉えている回答が、8割以上を占めている。つまり、個人レベルで内部化されたルールや制度的行為になってい可能性が高い。このことは、いわゆる純粋な自発

表 7. 支援する理由とその時の気分

支援される理由	カンボジア		インドネシア	
個票での回答選択肢	N=195	(%)	N=466	(%)
義務があると思うから	99	50.77%	365	78.33%
義務はないが相手が貧乏	16	8.21%	24	5.15%
自分の満足感を得るため	30	15.38%	12	2.58%
社会的常識として	30	15.38%	63	13.52%
他の支援があればしたくない	20	10.26%	2	0.43%
支援する時の気分	カンボジア		インドネシア	
個票での回答選択肢	N=195	(%)	N=471	(%)
嬉しい	172	88.21%	300	63.69%
楽しい	17	8.72%	109	23.14%
出来ればしたくない	0	0.00%	0	0.00%
うんざり	6	3.08%	0	0.00%
何も感じない	0	0.00%	62	13.16%

(出典) 筆者作成

表 8. 支援を受ける理由とその時の気分

支援される理由	カンボジア		インドネシア	
個票での回答選択肢	N=149	(%)	N=184	(%)
もらって当然	35	23.49%	107	58.15%
相手が自分よりもお金持ち	13	8.72%	8	4.35%
社会的常識として	33	22.15%	58	31.52%
他の支援があれば貰いたくない	68	45.64%	11	5.98%
支援される時の気分	カンボジア		インドネシア	
個票での回答選択肢	N=157	(%)	N=214	(%)
嬉しい	69	43.95%	176	82.24%
楽しい	77	49.04%	16	7.48%
出来ればもらいたくない	4	2.55%	22	10.28%
うんざり	7	4.46%	0	0.00%
何も感じない	0	0.00%	0	0.00%

(出典) 筆者作成

的な行為、自己の主体的な判断・発心のみに基づく他者への思いやり行為（ボランティア）の形で金銭的援助をしていると思われる者が、15%程度に留まっていることからも確認できる。ただし、カンボジアよりも明らかに公的社会保障制度が整備され、社会的に豊かなインドネシアでは、その数値は極端に落ち込み、2.8%に過ぎない。同時に、行為をすることそれ自体に対しては、両国共に8割強の回答者が肯定的な個人的な感情を抱いてもいる。

また、表 8 は、逆に金銭的な支援を受ける者とし

て感じる心情を尋ねた調査項目の集計結果である。カンボジアにおいて、現在金銭的な支援を受けている者のうち45%が、他の支援があれば、受け取りたくないと表明していることは、興味深い。インドネシアでは、この回答は一桁である。また同時に、心情的には、自らの立場・状況を肯定的に捉えた回答がほとんどであった。

以上の結果からは、金銭的支援が「仕方なく」または「嫌々」している姿や、否定的に捉えている姿は必ずしも明確ではなく、むしろ現在の私的な金銭

のやりとりが、良くも悪くも、健全な個人的心情の下に展開していることが伺えられる⁷⁾。

この事実は、例えば、昨今の幸福の経済アプローチでも指摘されている様に、人の幸福感が必ずしも客観的な、経済的な豊かさや条件と対応するのではなく、あくまで周囲との比較に重きを置いているという見解と一致することを意味するかも知れない(e.g., Graham, 2011)。つまり、日常的に、親や兄弟を支援することが当たり前とされる社会では、たとえそれが、第三者的に見ると該当者に大きな負担を強いいる行為であったとしても、当人はそれを常識と捉えているために、さして苦に感じていない可能性もあるという意味においてである。

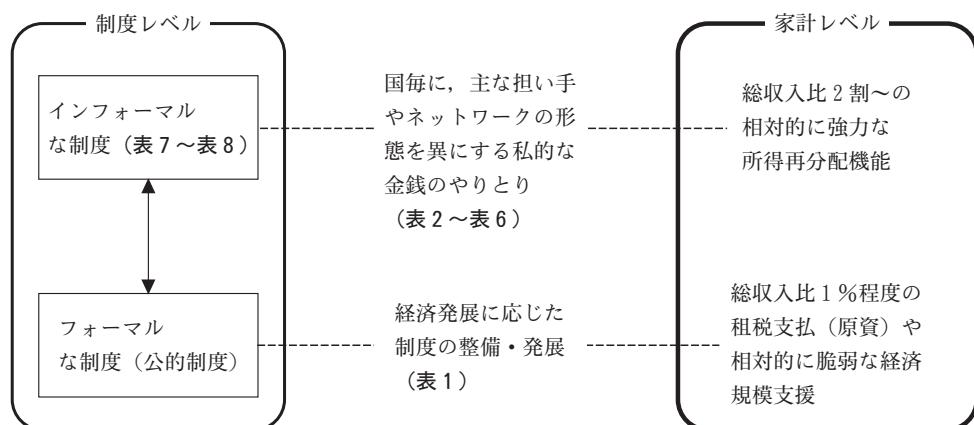
2. ハイブリッド型の所得再分配：フォーマルな制度とインフォーマルな制度

図1に基づき、改めて私的な相互援助の実態を制度論的に位置づけてみると、まず第I章で論じた様に、本研究目的の1つは、制度の経済理論における「フォーマル」な制度と「インフォーマル」なそれとの分類を前提としつつ、特に「インフォーマル」な制度それ自体の経済的機能や意味を示すことにあつた。

これについては、少なくともアジア4カ国、すなわちタイ、インドネシア、カンボジア、そして韓国の各国では、経済成長・発展段階差に関わらず、「私的な金銭のやりとり」が共通して、現実的にみられることが確認できる。また、主に第II章の表2～表6で示した様に、その具体的詳細やネットワー

クの形態を巡っては、諸国間での違いも巻き込んでいる実態を同時に指摘できる。更に、この私的な金銭のやりとりは、家計レベルでは、看過し得ない経済的規模も持っております、社会全体として一定の所得再分配機能を有している可能性が高いとも言えよう。尚、このことは、各国での数百～2000弱の個票被験者の回答から、現在、公的制度からの支援を受けていることを回答した者が皆無であることや、公的社会保障制度の原資となる税金や保険料支払いが、家計レベルでは数%規模と私的な金銭のやりとりの金額と比較したときには、相対的に小規模になることからも確認できる旨を追記しておきたい。

また、本稿では各国での公的制度に関しては、詳細・事情について言及していないが、仮に、表1で示した様に、経済成長段階に応じた公的な社会保障制度の整備が進むことを前提とすれば、経済成長段階差と私的な金銭のやりとりのネットワークとの相關性、端的にいえば、経済成長を遂げることによって、相対的に私的な金銭のやりとりのネットワークやその対象が狭まっていくのかという問い合わせが生じてくる。これについて、どの程度両者が連動しているのかを厳密に問うことは今後の課題であるが、1つの可能性として、表7～表8で示した様に、例えば、カンボジアの様に、別の手段が可能であれば私的な援助・やりとりは受けたくないという声が多い社会では、公的社会保障制度の整備が進むにつれて、相対的に私的な金銭のやりとりの経済的機能や役割は、相対的に小さくなっていくのも知れない。このことは、韓国での状況からもある程度は予想しえる。



(出典) 筆者作成

図1. 「ハイブリット」な所得再分配メカニズム

その一方で、表 1 で確認した様に、カンボジアと比べて経済発展を遂げているインドネシアにおいてでも、私的な金銭的なやりとりを「義務」や「常識」として捉える回答が大半を示していることは、私的な金銭的のやりとりのネットワークやその行為が、経済成長・社会発展段階のみによって規定されないことや、それを要因として説明することには限界があることを端的に示している。あるいは、カンボジアと同じ仏教国であり、相対的に発展しているタイでも、私的な金銭のやりとりのネットワークが依然として確かに残っている事実は、そうした安易な説明では済まないことを意味していると言えよう。

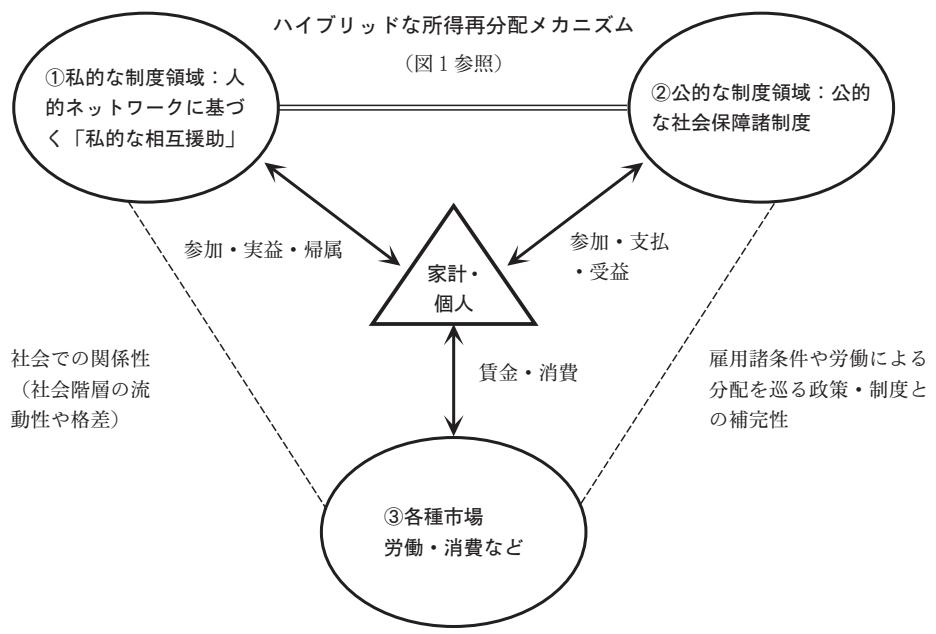
こうした私的な金銭のやりとりの広がりやその行為の源泉・原動力を考える上では、各国社会を特徴づけている基底的な要因としての各国での宗教的基盤が大きな原動力になっている可能性も否定はできない。これは、例えば、儒教的精神が根強い韓国では、金銭のやりとりの相手として兄弟が親子に次いで高いこと（表 3）や、イスラム教での布施（=ザカート）を前提とするインドネシアでは、金銭的支援を受ける相手に散らばりがみられること（表 4）などから読み取ることも可能かも知れない。同時に、相対的に高福祉を実現している欧米では、自発的なボランティアが盛んであることを前提とすると、表

7～表 8 で示したカンボジアやインドネシアでの個々人の声は、私的な金銭のやりとりが個々人の純粋な主体的判断と行動に依拠したモノではない可能性を含んでいる解釈も成立させうる。これらの観点から言えば、「インフォーマル」な制度的要因が、各人にどのように学習され、個々人に内部化されているのかという意味や私的な金銭のやりとりのネットワークの維持に関しては、ヨリ根源的な「別」の説明ロジックを必要としてもいるだろう。これは、例えば、世代毎の「常識」の違いや、人格形成における「教育」効果を加えて吟味することでヒントを得られるかも知れない。

IV. 結論に代えて：3つの制度分析領域の設定

さて、これまで論じてきたように、アジア各国ではある一定程度の私的な相互援助が、少なくともミクロの家計レベルでは無視しえない経済規模や機能を有していることが示唆できる。この事実を踏まえた上で、これを社会保障全体として捉えた場合、私的な相互援助は、どの様に位置づけうるのかという方向性について、最後に取り上げておきたい。

図 2 の①各種市場、②公的（=Public/Official）



（出典）筆者作成

図2. 制度論的なアジア社会保障システム分析の射程

な制度領域、③私的（=Private/Personal）な制度領域の3つの領域は、家計が行動を営む領域として、便宜的に設定した制度分析の「場」である。

本稿で論じてきた私的相互援助は、例えば、親子や恋人との関係に依存している様に、基本的に私的関係や人的ネットワークを基盤としている。それゆえ、こうしたPrivateまたはPersonalな人間関係や他者との結びつきに関わる領域を、まずは、明示的に、概念としてのインフォーマルな制度を、①私的制度領域という形で明示的に設定することが有益である⁸⁾。これは、改めて理論的位置付けると、例えば、社会学での知見、例えば、制度の経済理論では、レギュレーション学派によって、P. Bourdieuの議論が援用された場合もある様に、この領域での人間関係それ自体が、労働市場での労働を通じた賃金格差や消費パターン、より長期的に見ると財産格差や、特定の社会階層での位置とも関わってくるとも考えられる⁹⁾（e.g., Boyer, 2006）。また、先の図1で示したフォーマルな制度は、この図では、②公的制度領域であり、例えば、各国での医療や年金などの各種社会保障諸制度であり、それら諸制度に対する参加・支払とその便益を享受する。そして、この①と②の領域の関係性が、図1で提示した「ハイブリッド」な所得再分配メカニズムである。

加えて、本稿では、特に議論の対象とはしていなかったが、歴史的に先行する欧米諸国での社会保障諸制度の議論では、例えば、2000年代に入ってからは失業給付型から雇用支援型のアクティベーション政策が盛んになってきた事実なども加味すると、労働市場、あるいは賃金といった問題も社会保障の全体像を把握する上では、当然、検討の対象とする必要もあるだろう。この意味で、労働の提供や消費行動を把握するという意味で、③各種市場という設定が必要である。

また、こうした①～③の3種類の制度領域に対して、アクター、すなわち家計なり個々人の視点から再度言い直せば、アクターは、②公的制度領域に対しては、政治参加によって、あるいは③各種市場に対しては、所得および労働力によってアクセスしていると見なされると同時に、これらとの関係性については、既存の制度の経済理論によっても説明しうる。他方で、①私的制度領域との関係性については、例えば、本稿では、一例として宗教的要因に由来する社会的規範としての社会慣習に基づく行動パターンや、そこでの私的関係という形での

理解を試みたが、このロジックの詳細については、今後、改めて精緻化する必要がある。

本稿での議論は、多くの内容において事例の範疇での試論ではあるが、アジア諸国の社会保障の実態をより深く理解する上で、多少なりとも示唆を与えたなら、とりあえずの議論は尽くしたと思われる。

注

1) 例えば、制度理論の代表的なアプローチの1つである新制度学派は、欧米諸国と比較して途上国では、相対的に市場が効率的に機能していないことを主張する（North, 1990; 2005）。あるいは、進化ゲーム理論をツールとして、社会経済システム間の相違を論じる比較制度分析は、特に経済発展に対する政策効果を巡って、政府をゲームの1プレーヤーとして位置づけ、経済システムにおける生産面での、特に産業レベルでの生産展開に、政治領域から市場への影響が見られることを強調する「市場友好的見解」を、提示している（Aoki, Kim, and Okuno (eds.), 1996, p.2, 邦訳12頁）。

2) 詳細は、江口（2009）を参照。

3) 例えば、レギュレーション学派は、アクター間での利害対立に起因した政治体制に関するゲーム理論的な基礎づけを論じている（e.g., Amable, 2003, 邦訳2005）。あるいはより広義な形で、例えばP. Hallなどの政治経済学的なアプローチでもアクターの勢力関係や権力闘争、あるいは主たる利益団体の交代などに応じて制度変化プロセスに違いがみられることが指摘されている（e.g., 北川, 2011）。あるいは、North（North et al., 2009）は、ルールの策定者としての国家という理解を更に進め、それを国民への暴力装置という認識の下に歴史分析として発展させている。

4) 詳細は、江口（2013）、Eguchi and Arissara（2016）を参照。

5) このことは、例えば社会慣習が「悪」習慣であったとしても残り続け、人々の行動の制約になりうることから指摘できる（e.g., Hodgson, 1994）。あるいは、制度・政策が、ある特定の人々の生きる選択肢を増やしたり減らしたりする機能を持つことは、A. Senの潜在能力アプローチによって指摘されている（e.g., Sen, 1999; 2009）。

6) 各国での個票調査結果は、2014～2017年度にかけて、筆者が得た旭硝子財團「若手継続グランツ」、科研費「基盤（C）」などに基づいている。

7) もう1つの可能性としては、生まれ育つ中で育まれた思考の枠組み自体が、そうしたことを見なして捉える枠組みであるがために、親の面倒を見なくともよいという社会や状態を考えられないという場合も、認知科学的な視点からは考えられる（Hodgson, 1994）。

8) 例えば、この領域を、親密圏や公共圏として捉えた場合、アジアを巡っては、この10年余りで「アジア市

民社会」論が萌芽的に形成されつつあり、そこでは、歐米社会との対比は否定され、「脱亜論としてのアジア」が志向されている（竹中, 2008, 31頁）。あるいは、北欧福祉国家の実態を論じた篠田（2010）は、北欧福祉国家では高い平等性、公平性を担保した勤労者社会が実現されている実態に注目し、そうした社会が実現するための基底や原動力として「市民社会」が重要な役割を担うことを、社会学におけるA. Giddensの「第三の道」や、政治学者R. D. Putnamの「社会関係資本」論に触れている。これらの意味で、この領域を巡っては、学際的な検討が不可欠でもある。

9) 例えは、タイでは、社会階層間での流動性が低いことが知られており、所得水準の上昇がみられても、ジニ係数には殆ど変動がなかった。あるいは、この理論的な伝統は、20世紀初頭のアメリカ旧制度学派の創始者とされるVeblen（1899/1994）をはじめ、第二次大戦後のDuesenberry（1949）やGalbraith（1953）なども、消費行動が、①異質なアクター間での関係の中で生成される側面を持ち、他者との比較の中において意味を持つこと、ならびに、②経済的な変数として意味を持つつ、なんらかの社会的・文化的な要因を併せ持つこと、これら2つを指摘していることからも確認できる。

引用文献

- 江口友朗（2009）「近年の制度アプローチの分析領域と『インフォーマルな制度』：D. C. Northの新制度アプローチとG. M. Hodgsonの現代制度アプローチの比較から」『経済志林』第76巻第3号, pp.141-174。
- 江口友朗（2013）「タイにおける家計間での相互扶助の実態に関する一試論：経験的事例と制度の理論の架橋に向けて」『経済科学』第60巻第4号, pp.105-118。
- 北川亘太（2011）「資本主義の多様性アプローチの制度変化論における近年の展開：制度と制度補完性理解の修正を中心に」『季刊経済理論』第48巻第3号, pp.69-74。
- 鎮目真人・近藤正基（2013）『比較福祉国家：理論・計量・各国事例』ミネルヴァ書房。
- 篠田武司（2010）「スウェーデンにみる市民社会論」『経済研究』第25巻第3号, pp.551-792。
- 竹中千春（2008）「アジアの市民社会」アジア政経学会（監修）竹中千春・高橋信夫・山本信人（編著）『現代アジア研究2：市民社会』慶應義塾大学出版会所収, pp.9-34。
- 末廣昭（編著）（2010）『東アジア福祉システムの展望：7カ国・地域の企業福祉と社会保障制度』ミネルヴァ書房。
- Amable, B. (2003), *The Diversity of Modern Capitalism*, Oxford University Press. (山田銳夫・原田裕治他（訳）(2005)『5つの資本主義：グローバリズム時代における社会経済システムの多様性』藤原書店)
- Aoki, M., Kim, H., and Okuno (Fujiwara), M., (eds.) (1996), *The Role of Government in East Asian Economic Development*, Clarendon Press. (白鳥正喜（監訳）(1997)『東アジアの経済発展と政府の役割』東洋経済新報社.)
- Boyer, R., (2004), "Pierre Bourdieu analyste du changement?: Une lecture à la lumière de la théorie de la régulation", *CEPREMAP*, no.0401. (山田銳夫訳（2005）『資本主義VS資本主義：制度・変容・多様性』、藤原書店.)
- Duesenberry, J. S. (1949), *Income, Saving and the Theory of Consumer Behavior*, Oxford University press.(大熊一郎（訳）(1964)『所得・貯蓄・消費者行為の理論<改訳版>』巣松堂出版.)
- Eguchi, T., and Arissara, S., in random order (2016), "An Aspect of Private Mutual Assistance Among Households and Its Mechanism of Redistribution in Thailand", *Korean Sociological Review*, No. 7, pp.25-46.
- Galbraith, K. J. (1953), *The Affluent Society*, Hamish Hamilton. (鈴木哲太郎（訳）(1958)『ゆたかな社会』岩波書店.)
- Graham, C. (2011), *The Pursuit of Happiness: An Economy of Well-being*, The Brookings Institution. (多田洋介（訳）(2013)『幸福の経済学：人々を豊かにするものは何か』日本経済新聞出版社.)
- Hodgson, G. M. (1988), *Economics and Institutions: A Manifesto for a Modern Institutional Economics*, Polity Press. (八木紀一郎他（訳）(1997)『現代制度派経済学宣言』名古屋大学出版会.)
- North, D. C. (1990), *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, Cambridge University Press. (竹下公規（訳）(1994)『制度・制度変化・経済成果』晃洋書房.)
- North, D. C. (2005), *Understanding the Process of Economic Change*, Princeton University Press.
- North, D., Wallis, J. J., and Weingast, B. R. (2009), *Violence and Social Orders*, Cambridge University Press. (杉之原真子（訳）(2017)『暴力と社会秩序：制度の歴史学のために』NTT出版.)
- Kim, M. M. S. (2015), *Comparative welfare Capitalism in East Asia: Productivist Models of Social Policy*, Macmillan.
- Sen, A. (1998), *Development as Freedom*, Alfred AKnopf. (石塚雅彦（訳）(2000)『自由と経済開発』日本経済新聞社.)
- Sen, A. (2010), *The Idea of Justice*, Penguin. (池本幸生（訳）(2011)『正義のアイディア』明石書店.)
- Veblen, T.B. (1899/1994), *The Theory of Leisure Class: An Economic Study of Institutions*, Mcmillan, reprinted in Veblen *The Collected Works of Thorstein Veblen*, vol.1, Routledge / Thoemmes Press. (小原敬士（訳）(1961)『有閑階級の理論』岩波書店.)